教育新聞

週2回 月・木発行
発行所 教育新聞社
〒101-0051
東京都千代田区神田神保町1-40
代表 ☎03(3295)7051
〔購読申し込み・お問い合わせ〕
http://www.kyobun.co.jp/
〔購読料・月額〕2,500円＋税
©教育新聞社 2015

主な記事

5 貧困などの問題に声を上げよう
4 キャリア教育リーフレット
3 考え深める道徳科を展開
2 模擬授業で印象度を上げるために

1069校でアスベスト使用の疑い

平成26年度までに、学校施設でアスベスト（石綿）を含む建材が使用されているかを調査したのは387教委。このうち、使用が疑われるのは1069校だった。中皮腫・じん肺・アスベストセンターのアンケートで明らかになった。それによると、学校施設では、水道管の配管保温剤や煙突用石綿断熱材などでアスベストが使用されていた。同センターの永倉冬史事務局長は「アスベストの対策工事だけでなく、1校につき数百万円もかかる調査費用にも補助金を出してほしい」と話す。

配管保温剤などで使用

調査費かかり補助金の求めも

アスベストによる中皮腫などの健康被害が大きな社会問題として焦点化されて10年。建築物への吹き付けが原則禁止となって40年。築年数25年以上の学校が約7割である現状の中で、今年5月15日から6月5日まで、アンケートが実施された。

全国の1903教委に依頼し、576教委から回答を得た。

このうち、学校施設でアスベストを含む建材が使用されているか調査を実施したと回答したのは、387教委。学校7642校を対象に、体育館や教室棟など1万2076カ所を調べた。

このうち、アスベスト建材使用の疑いのある学校は1069校で、1405カ所に上った。

用途は多い順に配管保温材として1111カ所、煙突用石綿断熱材として586カ所、耐火被覆材として59カ所となった。

こうした実態の中で、調査時点までに対策工事を実施したのは162校、178カ所。工法（複数回答）は、アスベストの表面に固化剤を吹き付けて飛散を防止する封じ込めが261件で最多。次いで、吹き付けられている天井や壁などをたアスベスト建材の対策工事を来年度以降に予定している学校は157校で、141カ所あった。工法（複数回答）は、封じ込め44件、除去35件、囲い込み3件の順。

また建築物のアスベストを診断する「建築物石綿建材調査者」を知っているか尋ねたところ、知っていると答えたのは171教委にとどまった。同調査者を発注条件に活用していたのは17教委とわずか。活用を検討しているのは19教委で、今後活用していきたいとしたのは295教委だった。一方、検討の予定はないと答えたのは187教委だった。

これまでの調査で同調査者を活用したのは、20教委と少数。多くは自治体の建築部職員や教委職員が調査にあたった。

加えて、教委からは調査費用に関する意見もあり、「費用がかかり、相当の負担となる」「調査委託費について国から補助金を交付してほしい」などの切実な声が聞かれた。

永倉事務局長は「アスベストの対策工事だけでなく、調査費用にも補助金を出してほしい。学校は子どもたちが多くの時間を過ごす場所なので、国としてきちんとした体制を整えてほしい」と話す。

非アスベスト建材で覆い隠す囲い込みが93件、除去が31件。

さらに、調査で判明し

昨年4月、改造工事中に渡り廊下の天井でアスベスト飛散事故があった相模原市内の中学校

学力調査結果の活用で

文科省と大阪府教委平行線

大阪府教委が全国学力・学習状況調査の結果を府立高校入学者選抜に際する調査書の「評定平均の目安」として活用する方針を示していることを巡り、文科省は7月17日、全国的な学力調査に関する専門家会議（座長・耳塚寛明お茶の水女子大学教授）の「調査の趣旨を逸脱するもので認めるべきではない」などの意見をまとめた報告書を公表した。

前日の16日には、文科省から府教委に報告書が送付されていた。

これに対し府教委は、「報告書の中身は専門家会議の意見であって、文科省から直接受けたわけではない。しかも具体性に欠ける。文科省としての意見を改めて文書で求める」との立場を表明した。

しかし文科省では「専門家と同様の見解である」としており、府教委とは平行線だ。

報告書は、7月7日に開かれた専門家会議での意見を基に作成されたもの。入学者選抜に活用することについて「調査の実施要領の趣旨を逸脱している」「間接的な利用であっても大きな影響がある」と慎重な立場を示した。

懸念事項に関しては、▽結果向上に偏った学習指導が行われる▽全国に影響を及ぼす▽学校における指導の改善が目的で、活用を許容すれば、調査の性格が変容してしまう――などの点を挙げた。

今後の取り扱いについては「今年度の結果の使用についてはやむなしとし、次年度からは再考するべきである」との一部容認する意見も見られた。

さらに調査結果を学校評定平均の目安について活用することに関して、グッドプラクティスであるとして評価する一方

研究者が事例発表

指導と評価の在り方で

道徳専門家会議

道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議の第2回会合がこのほど開かれた。道徳をどのように指導したらいいのかなどの指摘がある中で、同専門家会議では、研究者からの事例発表が行われた。具体例を交えながら、従来の読み物道徳から考える道徳への質的転換を図るなど指導方法と記述式評価の在り方について報告された。

まず、柳沼良太岐阜大学大学院准教授が「問題解決的な学習を導入した

新年度の課題をひもとく

若手教員の育成 ④

帝京大学教育学部教授　釼持　勉

若手教員への指導の徹底が行き届かない理由に、生徒指導の対応がある。いじめ、不登校、虐待に始まり、生徒指導に関わるさまざまな事象への対応が遅れがちな傾向にあるといわれている。児童生徒の指導と合わせて、きめ細かな保護者対応が求められていることも事実である。

どのように育成すればよいのだろうか。3点について論じたい。

生徒指導は人権感覚を身に付けて

(1)人権感覚の高揚

「人権とは、人が生まれながらにしてもっているものであり、誰からも侵されるものではない」の大原則に立ち、児童生徒への対応をすることを心掛けなければならない。「一人ひとりを大切にする」「一人ひとりを尊重する」とは、まさにこの言葉が意味するところである。

人権感覚を身に付けているかどうかは、教師としての言動や態度にあらわれる。内面にあるものが、前面に出る姿に象徴される。若手教師が人権感覚を身に付けることができれば、それが土台となって生徒指導全体への徹底に効果をあげることができる。

それは、信頼につながることでもある。

(2)言語感覚を高める

「ひやかし、からかい、悪口」は、いじめの状況として言語感覚のない発言として大きく取り上げられている。生徒指導において言葉の問題は、「自分が言われて嫌なことは言わない」を徹底することで、言葉の重みを理解させることが重要だ。嫌な言葉を浴びせられた児童生徒がどんな思いをするかを、十分に理解させる必要がある。

このことは、教師の言語感覚そのものが問われているということである。「うざい」「きもい」「やばい」の言葉を聞かない日はない。学校、家庭、地域で言葉選びができる環境をつくっていくことが急務となっている。若手教員としても、教師としての言葉遣いを言語感覚（正誤、適否、美醜）のある言葉として用い、伝える役割を認識しなければならない。

(3)基本的な対応と態勢づくり

生徒指導の問題は、1人の教師で解決していくよりも、教職員全体で取り組み、独りで抱え込まない対応が求められている。一方、若手教員にとっては、教室内での生徒指導の問題に、迅速さが求められているのも事実である。

「今日のことは明日に延ばさない」との生徒指導の対応を心掛ける必要がある。「鉛筆1本がなくなった」「上履きがなくなった」などが報告される事態も少なくない。学級担任として、不公平、不平等にならないことを大前提として対処する基本的な力量が求められている。

そのためには、学年会などで生徒指導の対応の在り方を話し合ったり、事例的に紹介し合ったりして、若手教員が自己責任が取れる生徒指導の対応ができる力量をつける必要がある。

「児童生徒の荒れは教室の中から始まる」といわれている。そのなかでも、生徒指導に対する教師の対応は生命線ともなる。さまざまな事例に対してあるべき方向性を迅速に導いていける対応能力が不可欠なのである。若手教員の生徒指導に対する力量を底上げすることで、信頼ある学校づくりにつなげていく発想の転換も大切である。

円卓

カビが生え

ここのところ環境問題にふれる機会が多くなるにつれ、食品の安全性について考えるようになった。そこで日々さまざまな勉強会に参加している。

先日、果物業者の方と知り合った。最近の果物はおいしくなりましたねなどという話をしているうちに、そういえば最近の果物には種が無いものが多いことに気付く。そこで聞いてみると「それは種をホルモン剤に漬けているからですよ」と驚愕の答えが……。

さらに数日後。日本のパンにはどうしてカビが生えにくいのかを研究しているパン屋さんの話を伺った。長年、国内のパンを購入し、どれくらいでカビが生えるかを調べ、写真で記録している。写真を何枚か見せてもらうと1カ月近く経っているのにほんのわずかなカビしか生えていないパンがある。不思議だ。そういえば以前、海外でパンを買ってホテル